

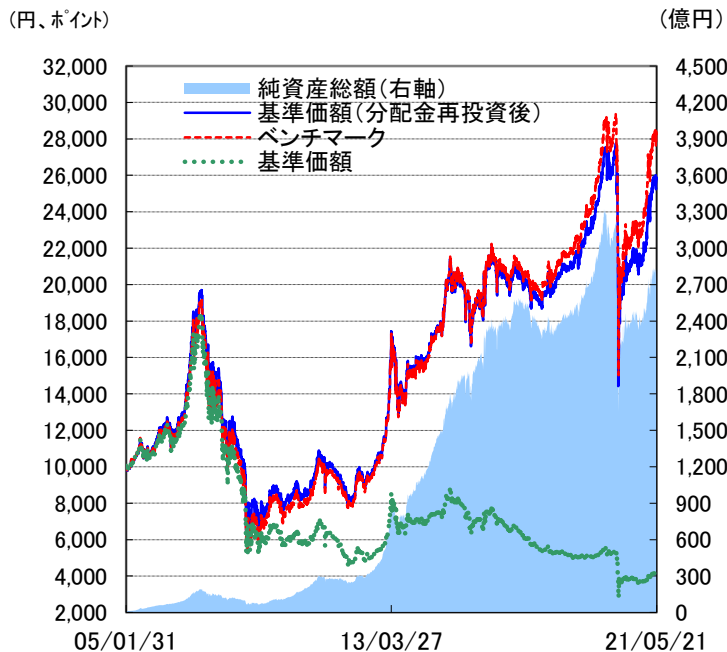
しんきんJリートオープン(毎月決算型)

当ファンドは、特化型運用を行います。

追加型投信/国内/不動産投信

作成基準日 2021年5月21日 週次

基準価額・純資産の推移



※ 基準価額(分配金再投資後)は決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しています。基準価額は信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

※ ベンチマークは東証REIT指数(配当込み)、2005年1月31日を10,000として指数化

分配金実績(税引き前・1万口当たり)

設定来合計	11,635 円		
2021/05/20	50 円	2020/06/22	50 円
2021/04/20	50 円	2020/05/20	50 円
2021/03/22	50 円	2020/04/20	50 円
2021/02/22	50 円	2020/03/23	50 円
2021/01/20	50 円	2020/02/20	50 円
2020/12/21	50 円	2020/01/20	50 円
2020/11/20	50 円	2019/12/20	50 円
2020/10/20	50 円	2019/11/20	50 円
2020/09/23	50 円	2019/10/21	50 円
2020/08/20	50 円	2019/09/20	75 円

ファンドの特色

- ～不動産投資を身近なものに～
当ファンドへの投資を通じて、間接的に不動産へ投資した効果が得られます。
- ～魅力的な分配金利回り～
不動産からの収益を分配金として受け取ることが可能です。
- ～効果的な分散投資～
分散投資の対象としてとても魅力的な資産です。

ファンド概要

基準価額	4,112円
既払分配金(設定来)	11,635円
純資産総額	279,333(百万円)
設定日	2005年2月1日
償還日	無期限
決算日	毎月20日 (休業日の場合、翌営業日)

資産別投資比率

作成日現在の組入比率

銘柄名	投資比率
1 しんきんJリートマザーファンド	99.60%
2	
3	
4	

※東証REIT指数は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など、東証REIT指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。

◆当資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするためにしんきんアセットマネジメント投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。◆当資料は、当社が作成日現在において信頼できると判断したデータ・情報に基づいて作成したものでありますが、記載内容は事前の予告なく訂正することがあります。正式な記載内容については投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。◆当資料の運用実績等に関するグラフ・図表・数値・その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。◆分配金の実績は過去のものであり、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。◆当資料のコメントは、作成日現在での当社の見解であり、市場変動や個別銘柄の将来の変動等を保証するものではありません。事前の予告なく将来変更する可能性もあります。◆当ファンドの受益権の基準価額は、同ファンドに組み入れられている有価証券等の値動きによる影響を受けませんが(その他外貨建有価証券には、為替リスクがあります。)、これらの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。したがって、預金と異なり元本が保証されているものではありません。◆当ファンドは、保険契約ではなく、保険契約者保護機構の補償対象ではありません。◆当ファンドは、預金保険の対象ではありません。また、金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。◆当ファンドのお申し込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りいただき、詳細についてご確認の上、ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。



設定・運用は、

しんきんアセットマネジメント投信(株)

追加型投信/国内/不動産投信

作成基準日

2021年5月21日

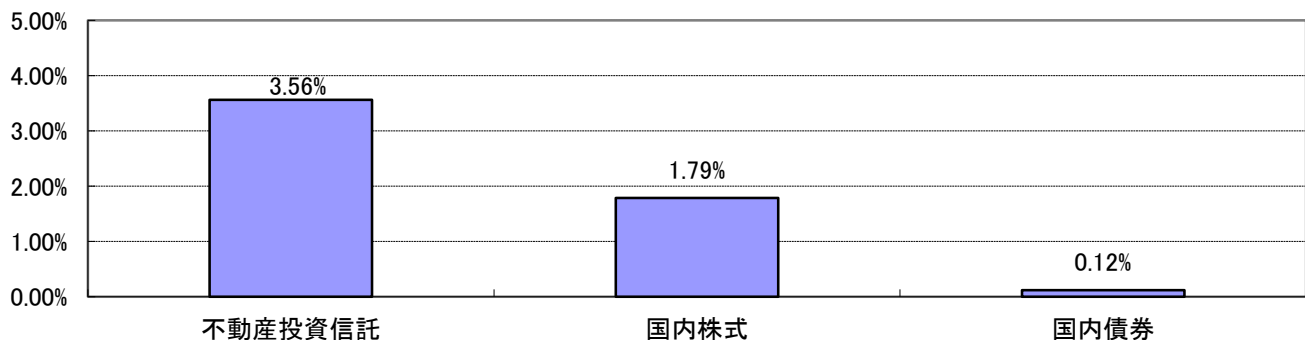
週次

運用経過 (ファンドの基準価額と期間別騰落率、ベンチマークの値と期間別騰落率)

		基準価額		東証REIT指数(配当込み)	
		(円)	騰落率(%)	(ポイント)	騰落率(%)
作成日	2021/05/21	4,112	-	4,498.49	-
1週間前比	2021/05/14	4,072	2.20	4,397.79	2.29
1ヶ月前比	2021/04/21	4,118	1.06	4,444.46	1.22
3ヶ月前比	2021/02/19	4,023	7.33	4,205.01	6.98
6ヶ月前比	2020/11/20	3,620	22.55	3,608.53	24.66
1年前比	2020/05/21	3,750	28.13	3,393.84	32.55
3年前比	2018/05/21	5,305	24.98	3,399.23	32.34
設定来		10,000	157.90	1,593.56	182.29

※基準価額の騰落率は、分配金(税引き前)を再投資し計算しています。

参考:各資産の利回り



- ・不動産投資信託:しんきんJリートマザーファンドの予想配当利回りより、しんきんアセットマネジメント投信が算出
- ・国内株式:日経予想より、東証1部、2部平均の配当利回りをしんきんアセットマネジメント投信が算出
- ・国内債券:ダイワ・ボンド・インデックス総合

参考:しんきんJリートマザーファンドの資産の組入状況

組入上位10銘柄	(%)	特色
1 GLP投資法人	5.26	物流施設特化型
2 積水ハウス・リート投資法人	5.08	総合型
3 日本都市ファンド投資法人	5.05	総合型
4 アクティブ・プロパティーズ投資法人	4.96	複合型
5 ケネディクス・オフィス投資法人	4.75	オフィスビル特化型
6 日本ビルファンド投資法人	4.74	オフィスビル特化型
7 ジャパンリアルエステイト投資法人	3.87	オフィスビル特化型
8 オリックス不動産投資法人	3.62	総合型
9 NTT都市開発リート投資法人	3.46	複合型
10 平和不動産リート投資法人	3.25	複合型

※ 銘柄数: 56

※ 特色は、一般社団法人不動産証券化協会が公表している特色に準じて記載しています。



設定・運用は、

しんきんアセットマネジメント投信(株)

追加型投信/国内/不動産投信

作成基準日

2021年5月21日

週次

コメント

先週のJリート市場は、米国のインフレ懸念がやや落ち着き中、大口の資金流入などにより反発しました。東証REIT指数(配当込み)は、先週末比で100.70ポイント値上がりしました。

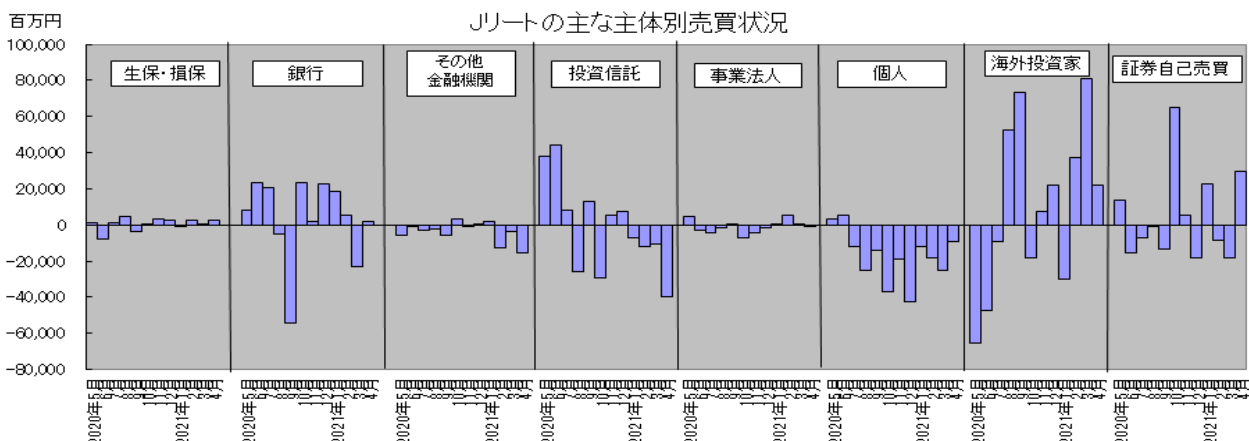
前週の株式市場やJリート市場の下落のきっかけとなった米国のインフレに対する過度な懸念がやや落ち着き、日米株式市場が下げ止まる中、Jリート市場も反発しました。週半ばに複数の大口の買いが見られたほか、週末にはオフィスリートへのTOB関連の報道などを受けて小型銘柄などが大きく買われました。なお、先週は日銀によるJリートの買入れはありませんでした。

個別銘柄では、インベスコ・オフィス・ジェリート投資法人、エスコンジャパンリート投資法人、いちごホテルリート投資法人などは市場が上昇する中で市場平均以上に上昇しました。一方でコンフォリア・レジデンシャル投資法人は下落し、NTT都市開発リート投資法人、大和ハウスリート投資法人などは市場平均ほど上昇しませんでした。

東証から発表された4月のJリートの投資部門別売買状況では、海外投資家、生保・損保、銀行などが買い越した一方、投資信託、その他金融機関などが売り越しました。海外投資家は約221億円を買い越し、3か月連続で最大の買い越し主体となりました。生保・損保や銀行もそれぞれ約24億円、約20億円を買い越しました。一方、投資信託が約396億円を売り越し、4か月連続の売り越しとなるとともに最大の売り越し主体となりました。その他金融機関も約154億円を売り越し、3か月連続の売り越しとなりました。なお、東証REIT指数連動型ETFの売買が含まれる証券会社自己売買は約299億円の買い越しとなりました。

ファンドの基準価額は相場上昇に伴い値上がりしました。先週末現在のマザーファンドでの組入比率は98.7%と高位となっています。

東証REIT指数(配当込み)(5月21日終値):4,498.49ポイント(先週末比+100.70ポイント)



※出所: 東京証券取引所よりデータ取得し、しんきん投信が作成



設定・運用は、

しんきんアセットマネジメント投信(株)

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目以降にお支払いします。
申込締切時間	毎営業日の午後3時(この時刻までに販売会社所定の事務手続きが完了している必要があります。)
換金制限	ありません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込受付を中止することがあります。
信託期間	無期限(当初設定日:2005年2月1日)
繰上償還	委託会社は、この信託を償還することが投資者のために有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託を償還することがあります。
決算日	毎月20日(休業日の場合、翌営業日)です。
収益分配	毎月の決算日に、収益分配方針に従って収益分配を行います。収益分配金は自動的に再投資されます。収益分配金をお受け取りになる場合は、事前に販売会社所定の手続きが完了している必要があります。
信託金の限度額	5,000億円とします。
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	交付運用報告書は、毎年1月、7月の計算期間末日および償還日を基準に作成し、基準日に保有している投資者に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除の適用はありません。益金不算入制度の適用はありません。 ※税法の改正によって変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

<ファンドの費用>

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入金額に応じて、購入価額に2.20%(税抜2.0%)を上限に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額を購入時にご負担いただきます。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に対して0.3%を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対して、年率1.045%(税抜0.95%)	運用管理費用は、計算期間を通じて毎日計算され、毎計算期間末、または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。
(委託会社)	純資産総額に対して、年率0.43%(税抜)	
(販売会社)	純資産総額に対して、年率0.45%(税抜)	
(受託会社)	純資産総額に対して、年率0.07%(税抜)	
その他費用・手数料	監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用および有価証券売買時の売買委託手数料等は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。 ※「その他費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を表示することができません。	

※上場不動産投資信託は、市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託の費用は表示していません。

※当ファンドの手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<税金>

■税金は表に記載の時期に適用されます。

■以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	・配当所得として課税 * ・普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	・譲渡所得として課税 * ・換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

* 所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※上記は、作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記と異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



設定・運用は、

しんきんアセットマネジメント投信(株)

追加型投信/国内/不動産投信

作成基準日

2021年5月21日

週次

委託会社その他関係法人の概要

<p>委託会社 ファンドの運用の指図を行います。 しんきんアセットマネジメント投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第338号 加入協会／ 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会</p>	<p>当ファンドに関してのお問い合わせ しんきんアセットマネジメント投信株式会社 <コールセンター> (受付時間)営業日の9:00~17:00 フリーダイヤル 0120-781812 携帯電話・PHSからは 03-5524-8181 <ホームページ> https://www.skam.co.jp</p>
<p>受託会社 ファンドの財産の保管および管理を行います。 三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)</p>	
<p>販売会社 受益権の募集の取扱い、受益者に対する収益分配金、解約代金、償還金等の支払い等を行います。 ・信金中央金庫 (指定登録金融機関)登録金融機関 関東財務局長(登金)第258号 加入協会/日本証券業協会 ・信用金庫 (取次登録金融機関) 取次登録金融機関は信金中央金庫との契約に基づき、受益権の募集の取扱いの取次ぎ、受益者に対する収益分配金、解約代金、償還金等の支払いの取次ぎ等を行います。</p>	

ご投資にあたっての留意点

「しんきんJリートオープン(毎月決算型)」は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではありません。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
投資者のみなさまにおかれましては、投資信託説明書(目論見書)をよくお読みいただき、当ファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえお申込みくださいますよう、よろしくお願い致します。

<基準価額の変動要因>

価格変動リスク	有価証券の価格は、国内および国外の政治・経済情勢、発行体の業績、市場の需給等を反映して変動します。組入有価証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
不動産投資信託のリスク	不動産投資信託は、不動産を実質的な投資対象としているために、他の金融商品と異なり、火災・自然災害や不動産に係る法制度の変更などの影響を受けて投資先の不動産の価値が変動する場合があります。当ファンドが投資する不動産投資信託の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	有価証券等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には当該発行体が発行する有価証券および短期金融商品の価格は下落し、場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入有価証券等の価格が下落した場合等には、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。当ファンドが投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。

※上記の変動要因は主なもののみであり、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(クーリング・オフ)の適用はありません。

特化型運用について

当ファンドは特化型の運用を行います。一般社団法人投資信託協会は、信用リスク集中回避を目的とした投資制限(分散投資規制)を規則に定めており、特化型ファンドとは、投資対象に支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。
当ファンドは、国内の不動産投資信託証券(Jリート)に実質的に投資します。Jリートには、寄与度(投資対象候補銘柄の時価総額の合計額における一発行体当たりの時価総額が占める割合)が10%を超える、またはを超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化等が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。



収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

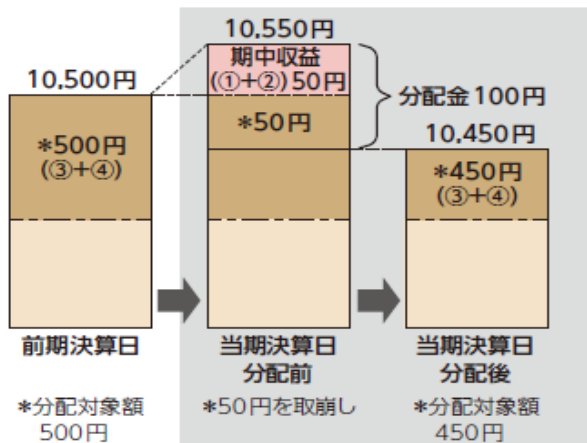
投資信託で分配金が支払われるイメージ



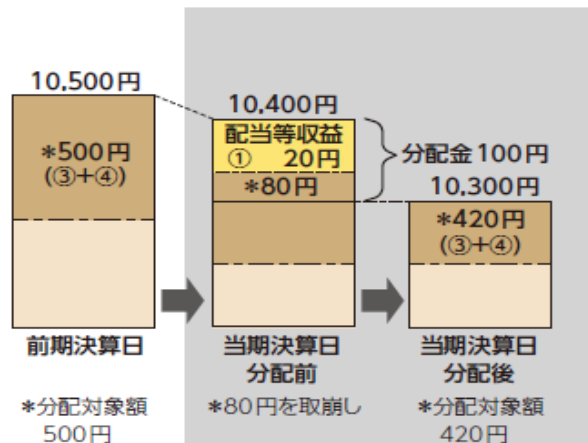
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



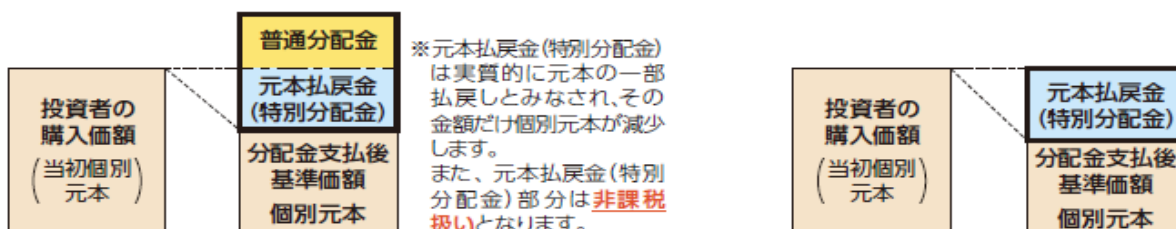
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益および③分配準備積立金ならびに④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。



追加型投信／国内／不動産投信

目論見書のご請求、お申込については、下記の販売会社にお問い合わせのうえご確認ください。

信用金庫(取次登録金融機関)

No.	信用金庫名	区分	登録番号	加入協会
1	北海道信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第19号	
2	室蘭信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第33号	
3	空知信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第21号	
4	苫小牧信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第24号	
5	北門信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第31号	
6	旭川信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第5号	
7	留萌信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第36号	
8	帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第15号	
9	大地みらい信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第26号	
10	青い森信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第47号	
11	山形信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第55号	
12	米沢信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第56号	
13	鶴岡信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第41号	
14	新庄信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第37号	
15	盛岡信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第54号	
16	宮古信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第53号	
17	一関信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第26号	
18	杜の都信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第39号	
19	宮城第一信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第52号	
20	石巻信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第25号	
21	仙南信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第40号	
22	会津信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第20号	
23	郡山信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第31号	
24	白河信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第36号	
25	須賀川信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第38号	
26	ひまわり信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第49号	
27	あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第24号	
28	二本松信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第46号	
29	福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第50号	
30	高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第237号	
31	桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第234号	
32	アイオー信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第230号	
33	館林信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第238号	
34	北群馬信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第233号	
35	しのめ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第232号	
36	足利小山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第217号	
37	鹿沼相互信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第221号	
38	佐野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第223号	
39	水戸信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第227号	
40	結城信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第228号	
41	埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第202号	日本証券業協会
42	川口信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第201号	
43	青木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第199号	
44	飯能信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第203号	
45	千葉信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第208号	
46	横浜信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第198号	日本証券業協会
47	かながわ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第197号	日本証券業協会
48	川崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第190号	日本証券業協会
49	平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第196号	
50	さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第191号	

No.	信用金庫名	区分	登録番号	加入協会
51	中南信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第195号	
52	朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	日本証券業協会
53	芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第158号	
54	東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第179号	日本証券業協会
55	亀有信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第149号	
56	足立成和信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第144号	
57	西京信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第157号	
58	西武信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第162号	日本証券業協会
59	東京信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第176号	日本証券業協会
60	城北信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第147号	日本証券業協会
61	瀧野川信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第168号	
62	青梅信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第148号	日本証券業協会
63	多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第169号	日本証券業協会
64	新潟信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第249号	
65	長岡信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第248号	
66	三条信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第244号	
67	新発田信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第245号	
68	柏崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第242号	
69	上越信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第247号	
70	新井信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第241号	
71	加茂信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第243号	
72	甲府信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第215号	
73	長野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第256号	日本証券業協会
74	松本信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第257号	
75	上田信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第254号	
76	諏訪信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第255号	
77	飯田信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第252号	
78	アルプス中央信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第251号	
79	富山信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第27号	
80	金沢信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第15号	日本証券業協会
81	のと共栄信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第30号	
82	はくさん信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第35号	
83	興能信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第19号	
84	福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第32号	
85	越前信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第12号	
86	しずおか焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第38号	
87	静岡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第43号	日本証券業協会
88	浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第61号	
89	沼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第59号	
90	三島信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第68号	
91	富士宮信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第65号	
92	富士信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第64号	
93	遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第28号	
94	大垣西濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第29号	
95	高山信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第47号	
96	東濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第53号	日本証券業協会
97	関信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第45号	
98	八幡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第60号	
99	いちい信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第25号	
100	瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第46号	日本証券業協会

注1. 上記信用金庫に関する情報は、作成基準日現在です。

注2. 上記信用金庫は、登録金融機関である信金中央金庫の取次登録金融機関です。

注3. 一部掲載していない信用金庫がある場合があります。

注4. 上記信用金庫では、一部お取扱いのない店舗があります。



追加型投信／国内／不動産投信

目論見書のご請求、お申込については、下記の販売会社にお問い合わせのうえご確認ください。

信用金庫(取次登録金融機関)

No.	信用金庫名	区分	登録番号	加入協会
101	半田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第62号	
102	知多信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第48号	
103	豊川信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第54号	
104	豊田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第55号	日本証券業協会
105	碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第66号	日本証券業協会
106	西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第58号	日本証券業協会
107	蒲郡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第32号	
108	東春信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第52号	
109	北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第34号	
110	桑名三重信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第37号	
111	滋賀中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第79号	
112	長浜信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第69号	
113	湖東信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第57号	
114	京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号	日本証券業協会
115	京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第53号	日本証券業協会
116	京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第54号	
117	大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第45号	
118	大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第47号	日本証券業協会
119	永和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第43号	
120	北おおさか信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第58号	
121	奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第71号	日本証券業協会
122	大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第88号	日本証券業協会
123	奈良中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第72号	
124	きのくに信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第51号	
125	神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第56号	
126	姫路信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第80号	日本証券業協会
127	播州信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第76号	日本証券業協会
128	兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第81号	日本証券業協会
129	尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第39号	日本証券業協会
130	但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第67号	
131	西兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第73号	
132	中兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第70号	
133	但陽信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第68号	
134	鳥取信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第35号	
135	米子信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第50号	
136	しまね信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第27号	
137	日本海信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第37号	
138	おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	日本証券業協会
139	水島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第48号	
140	津山信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第32号	
141	玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第30号	
142	備北信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第43号	
143	吉備信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第22号	
144	備前日生信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第40号	
145	広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	日本証券業協会
146	呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第25号	
147	しまなみ信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第20号	
148	西中国信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第29号	
149	高松信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第20号	
150	観音寺信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第17号	

No.	信用金庫名	区分	登録番号	加入協会
151	愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第15号	
152	幡多信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第24号	
153	福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第24号	日本証券業協会
154	大牟田柳川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第20号	
155	筑後信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第28号	
156	飯塚信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第16号	
157	大川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第19号	
158	遠賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第21号	
159	佐賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第25号	
160	伊万里信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第18号	
161	熊本信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第12号	
162	熊本第一信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第14号	
163	高鍋信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第28号	
164	鹿児島信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第25号	
165	鹿児島相互信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第26号	
166				
167				
168				
169				
170				
171				
172				
173				
174				
175				
176				
177				
178				
179				
180				
181				
182				
183				
184				
185				
186				
187				
188				
189				
190				
191				
192				
193				
194				
195				
196				
197				
198				
199				
200				

注1. 上記信用金庫に関する情報は、作成基準日現在です。

注2. 上記信用金庫は、登録金融機関である信金中央金庫の取次登録金融機関です。

注3. 一部掲載していない信用金庫がある場合があります。

注4. 上記信用金庫では、一部お取扱いのない店舗があります。

